

# 制度改正の概要（令和2年度）

これまで実施してきた助成制度の種類

インターンシップの  
受入れ企業に対する助成

女性用トイレ・更衣室の  
設置に対する助成

除雪オペレーターの  
免許取得に対する助成

女性用装備品の購入に  
対する助成

サッポロQMSの  
認証取得に対する助成

## 助成対象の対象工事等の発注部局の制限緩和、要件緩和

### 助成対象工事の発注部局

建設局

下水道河川局

改正後

札幌市全部局

※企業会計  
部局含む

対象となる局を2局に限定していたが、札幌市全部局へ拡大

### インターンシップ受入事業主に対する助成金

3日以上  
の研修  
で10万円

改正後

3日以上  
の研修  
で10万円

2日  
の研修  
で  
7万円

現行の要件に「2日の研修で7万円」を加え要件を緩和

今回改正

## 手続きの簡略化

### 提出書類の簡素化

5つの助成制度の合計

59様式

改正後

50様式

申請者（企業）が提出する書類を簡素化

### 手続きの流れを簡略化

助成金交付申請（企業）

↓  
交付決定通知（市）

↓  
結果報告（企業）

↓  
助成金額決定通知（市）

↓  
助成金請求（企業）

↓  
助成金支払（市）

改正後

助成金交付申請（企業）

↓  
交付決定通知（市）

↓  
結果報告（企業）

↓  
助成金支払（市）

網掛けの手続きを見直し簡略化  
（報告と請求を兼ねることとした）

今回改正

※「除雪オペレーターの免許取得に対する助成」は「手続きの簡略化」のみ対応

詳細については各助成金の交付要綱をご確認ください。